

「トライオートFX 取引説明書」の一部改正について

下線部変更  
(2024年4月1日)

現 行	改正後
<p>(省 略)</p> <p>トライオートFXのリスク等重要事項について</p> <p>(省 略)</p> <p>取引システムまたは当社およびお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、処理の遅延が発生することや注文の発注、執行、確認および取消しなどが<u>行えない</u>可能性があります。</p> <p>(省 略)</p> <p>本取引において、<u>当社が設定する有効比率を下回った</u>場合、取引時間内の全ての建玉は、反対売買により強制決済（以下、「ロスカット」といいます。）されます。急激な相場変動時においては、定められた有効比率を大きく割り込んでロスカットされる場合があります。また、証拠金預託額以上の損失が発生する場合があります。</p> <p>本取引は、金融商品取引法第37条の6に規定される書面による解除（クーリングオフ）はできません。</p> <p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>トライオートFXのリスク等重要事項について</p> <p>(現行どおり)</p> <p>取引システムまたは当社およびお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、処理の遅延が発生することや注文の発注、執行、確認および取消などが<u>できない</u>可能性があります。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>本取引において、<u>有効比率(有効証拠金額÷必要証拠金額×100(%)で算出します。)</u>が<u>当社の定める水準以下になった</u>場合、取引時間内の全ての建玉は、反対売買により強制決済（以下、「ロスカット」といいます。）されます。急激な相場変動時においては、定められた有効比率を大きく割り込んでロスカットされる場合があります。また、証拠金預託額以上の損失が発生する場合があります。</p> <p>本取引は、金融商品取引法第37条の6に規定される書面等による解除（クーリングオフ）はできません。</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>トライオートFXの仕組みについて</p> <p>(省 略)</p> <p>【本取引の概要】</p> <p>本取引は、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預けることにより、実際の資金よりも大きな取引が可能となる取引です。取引方法は、買付けた通貨ペアを転売し、もしくは、売付けた通貨ペアを買戻して決済する差金決済方式です。本取引の発注については、<u>パソコンもしくはスマートフォンから自動売買取引</u>（お客様または当社があらかじめ設定した売買指示情報を基に、自動的にシステムが発注する<u>売買で</u>、以下、「自動売買」といいます。）およびマニュアル取引（お客様がご自身の裁量で行う<u>売買で</u>、以下、「<u>手動売買</u>」）といっています。）によって行うことができます。</p> <p>(省 略)</p>	<p>トライオートFXの仕組みについて</p> <p>(現行どおり)</p> <p>【本取引の概要】</p> <p>本取引は、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預けることにより、実際の資金よりも大きな取引が可能となる取引です。取引方法は、買付けた通貨ペアを転売し、もしくは、売付けた通貨ペアを買戻して決済する差金決済方式です。本取引の発注については、<u>インターネットを利用し、自動売買取引</u>（お客様または当社があらかじめ設定した売買指示情報を基に、自動的にシステムが発注する<u>売買。</u>）（以下、「自動売買」といいます。）およびマニュアル取引（お客様がご自身の裁量で行う<u>売買。</u>）（以下、「<u>手動売買</u>」）といっています。）によって行うことができます。</p> <p>(現行どおり)</p>

現 行	改正後
<p>☆取引の方法</p> <p>(省 略)</p> <p>(2) 当社は、通貨ペアごとにビッド価格とアスク価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社がお客様に提示するビッド価格とアスク価格は、カバー先からの配信価格や市場環境をもとに当社が生成した独自の価格です。ビッド価格とアスク価格には価格差（スプレッド）があり、アスク価格はビッド価格に比べて常に高い価格となります。スプレッドは、相場急変時や経済指標発表前後、流動性の低下時等は拡大することがあります。下記の場合は当社が価格の提示を停止することやお客様からの注文の受付を停止することにより、意図した取引ができない可能性があります。</p> <p>(省 略)</p> <p>(6) お客様の損失が所定の水準に達した場合、お客様の建玉を強制的に決済します。相場が急激に変動した場合には、証拠金預託額を上回る損失が生じることがあります。詳しくは、取引要綱をご覧ください。</p> <p>(省 略)</p>	<p>☆取引の方法</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(2) 当社は、通貨ペアごとにビッド価格とアスク価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社がお客様に提示するビッド価格とアスク価格は、カバー先からの配信価格や市場環境をもとに当社が生成した独自の価格です。ビッド価格とアスク価格には価格差（スプレッド）があり、アスク価格はビッド価格に比べて常に高い価格となります。スプレッドは、相場急変時や経済指標発表前後、流動性の低下時等は拡大することがあります。また、下記①～④の場合は当社が価格の提示を停止することやお客様からの注文の受付を停止することにより、意図した取引ができない可能性があります。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(6) お客様の損失がロスカット水準に達した場合、お客様の建玉をロスカットします。相場が急激に変動した場合には、証拠金預託額を上回る損失が生じることがあります。詳しくは、取引要綱をご覧ください。</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>☆証拠金</p> <p>(省 略)</p> <p>(5) ロスカットの取扱い 本取引では、一定間隔ごとに有効比率の確認を行い、有効比率が所定の比率に達した場合、全ての未約定の注文を取消したうえで、全ての建玉をロスカットします。</p> <p>(省 略)</p>	<p>☆証拠金</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(5) ロスカットの取扱い 本取引では、一定間隔ごとに有効比率を確認し、有効比率が所定の比率に達した場合、全ての未約定の注文を取消したうえで、全ての建玉をロスカットします。</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>☆決済に伴う金銭の授受 建玉の決済に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭によって行います。 (売り取引価格－買い取引価格) × 取引数量 × 円転価格 ± 未実現スワップポイント</p>	<p>☆決済に伴う金銭の授受 建玉の決済に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭によって行います。 (売り取引価格－買い取引価格) × 取引数量 × 円転価格 ± 未実現スワップポイント</p>

現 行	改正後
(省 略)	(現行どおり)
トライオートFXの手続きについて	トライオートFXの手続きについて
(省 略)	(現行どおり)
(1) 取引の開始	(1) 取引の開始
<p>お客様は当社と本取引を行うに際し、契約約款第1条の規定に<u>従って</u>当社に口座を開設していただきます。</p>	<p>お客様は当社と本取引を行うに際し、契約約款第1条の規定に<u>基づいて</u>当社に口座を開設していただきます。</p>
(省 略)	(現行どおり)
(3) 証拠金の差し入れ	(3) 証拠金の差し入れ
<p>本取引の注文をするときは、あらかじめ当社に所定の証拠金を差し入れていただきます。 当社がお客様からの証拠金を受け入れたときは、電子メールにて通知します。<u>※</u> ※お客様が通知を設定してしない場合は電子メールでの通知は行われません。</p>	<p>本取引の注文をするときは、あらかじめ当社に所定の証拠金を差し入れていただきます。 当社がお客様からの証拠金を受け入れたときは、電子メールにて通知<u>※し、受領書を兼ねた取引報告書を</u>交付します。 ※お客様が通知を設定してしない場合は電子メールでの通知は行われません。</p>
(省 略)	(現行どおり)
(8) 取引残高、建玉、証拠金等の報告	(8) 取引残高、建玉、証拠金等の報告
<p>当社は、お客様に取引の状況をご確認いただくため、お客様からのご請求の有無に関わらず、取引成立の都度および四半期ごと（以下、「報告対象期間」といいます。）に<u>お客様の報告対象期間</u>において成立した取引、報告対象期間の末日における建玉、証拠金状況等を記載した報告書を<u>作成し、お客様に</u>交付します。</p>	<p>当社は、お客様に取引の状況をご確認いただくため、お客様からのご請求の有無に関わらず、取引成立の都度および四半期ごと（以下、「報告対象期間」といいます。）に報告対象期間において成立した取引の<u>内容</u>、報告対象期間の末日における建玉、証拠金状況等を記載した報告書を交付します。</p>
(省 略)	(現行どおり)
当社の概要	当社の概要
(省 略)	(現行どおり)
⑧加入協会：日本証券業協会	⑧加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人日本暗号資産取引業協	(削 除)
会	
(省 略)	(現行どおり)
トライオートFX 取引要綱	トライオートFX 取引要綱

現 行	改正後
(省 略)	(現行どおり)
(7) 必要証拠金額の算出方法	(7) 必要証拠金額について
(省 略)	(現行どおり)
<p>※《個人》、《法人》ともに両建て時の必要証拠金額は、通貨ペアごとに、売り建玉と買い建玉のそれぞれの必要証拠金額の合計額を比較し大きい方の金額となります。</p>	<p>※両建て時の必要証拠金額は、《個人》《法人》ともに通貨ペアごとに、売り建玉と買い建玉のそれぞれの必要証拠金額の合計額を比較し大きい方の金額となります。</p>
(8) 出金可能額の算出方法	(8) 出金可能額の計算方法
(省 略)	(現行どおり)
<p>※1 評価損益＋未実現スワップポイントの金額がマイナスの場合は上記金額から差し引かれます。</p>	<p>※1 評価損益＋未実現スワップポイントの金額が損計算の場合は上記金額から差し引かれます。</p>
(省 略)	(現行どおり)
(11) ロスカットルール	(11) ロスカットルール
(省 略)	(現行どおり)
<p>《確認間隔》 有効比率が 200%超の場合は、約 5 分、200%以下は約 1 分の監視間隔で有効比率を確認します。</p>	<p>《有効比率の確認間隔》 有効比率が 200%超の場合は約 5 分、200%以下は約 1 分の間隔で有効比率を確認します。</p>
(省 略)	(現行どおり)
(12) ロスカットの注意事項	(12) ロスカットの注意事項
(省 略)	(現行どおり)
<p>②ロスカット判定時に価格が提示されている通貨ペアの建玉のみロスカットし、価格が提示されていない通貨ペアの建玉はロスカットしません。なお、ロスカット判定時に価格が提示されていたものの、ロスカット時に価格の提示が行われていない通貨ペアの建玉は、価格提示再開後に、再度有効比率の確認を行い、有効比率が 100%以下の場合ロスカットします。</p>	<p>②ロスカット判定時に価格が提示されている通貨ペアの建玉のみロスカットし、価格が提示されていない通貨ペアの建玉はロスカットしません。なお、ロスカット判定時に価格が提示されていたものの、ロスカット時に価格の提示が行われていない通貨ペアの建玉は、価格提示再開後に、再度有効比率を確認し、有効比率が 100%以下の場合ロスカットします。</p>
<p>③ロスカット等の判定確認および決済注文は、その時の相場状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、対象となる口座数、建玉数および注文の件数などにより、必ずしも上記(11)ロスカットルール《確認間隔》の通りに処理が完了するとは限りません。そのため、ロスカット時の価格がロスカット判定時の価格</p>	<p>③ロスカット等の判定およびロスカットは、その時の相場状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、対象となる口座数、建玉数および注文の件数などにより、必ずしも上記(11)ロスカットルール《有効比率の確認間隔》の通りに処理が完了するとは限りません。そのため、ロスカット時の価格がロスカット判定時の</p>

現 行	改正後
<p>から大きく乖離して約定することがあり、証拠金預託額以上の損失が発生する可能性があります。</p>	<p>価格から大きく乖離して約定することがあり、証拠金預託額以上の損失が発生する可能性があります。</p>
<p>(省 略)</p>	<p>(省 略)</p>
<p>⑤ロスカット判定は各通貨ペアの取引時間内で行っています。取引開始後、初回の価格の提示が行われるまでのロスカット判定は前営業日の終値にて判定します。なお、週初は全ての口座の有効比率の計算が完了次第、有効比率200%以下の口座は1分間隔、有効比率200%超の口座は5分間隔で有効比率の<u>監視</u>を行います。</p>	<p>⑤ロスカット判定は各通貨ペアの取引時間内で行っています。取引開始後、初回の価格の提示が行われるまでのロスカット判定は前営業日の終値にて判定します。なお、週初は全ての口座の有効比率の計算が完了次第、有効比率200%以下の口座は1分間隔、有効比率200%超の口座は5分間隔で有効比率を<u>確認</u>します。</p>
<p>⑥取引開始直後または取引終了直前にロスカット判定となった場合、お客様に提示されていない価格でロスカットする場合があります。</p>	<p>(削除)</p>
<p>⑦ (省 略)</p> <p>(省 略)</p>	<p>⑥ (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(14) 注文の種類と約定方法 各注文においてその時の相場の状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、約定処理をする口座数、建玉数および注文の件数などにより、約定の反映までに時間を要する場合があります。</p>	<p>(14) 注文の種類と約定方法 <u>以下の各注文</u>においてその時の相場の状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、約定処理をする口座数、建玉数および注文の件数などにより、約定の反映までに時間を要する場合があります。</p>
<p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p>(16) <u>指値注文および逆指値注文発注時の価格指定方法</u>  <u>《手動売買注文》</u>  <u>価格を指定して発注できます。</u>  <u>《自動売買注文》</u>  <u>pips (値幅) で指定して発注します。</u>  <u>※注文照会画面での注文訂正時は価格で指定します。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>(17) カバー取引  (省 略)</p>	<p>(16) カバー取引  (現行どおり)</p>
<p>(18) 約定の訂正等 本取引について、システム障害発生前にお客様から受注している注文がシステム障害の影響を受けたと当社が判断した場合、本来約定していた価格にて約定をつける措置、あるいは本来の価格との差額もしくは反映されるべき金額を調整金の入出金にて調整する措置等を実施させていただ</p>	<p>(17) 約定の訂正等 本取引について、システム障害発生前にお客様から受注している注文がシステム障害の影響を受けたと当社が判断した場合、本来約定していた価格にて約定をつける措置、あるいは本来の価格との差額もしくは反映されるべき金額を調整金の入出金にて調整する措置等を実施させていただ</p>

現 行	改正後
<p>く場合があります。詳しくは、当社ホームページ「システム障害時の対応」をご覧ください。</p> <p>(省 略)</p> <p><b>トライオートFXの自動売買に関する重要事項</b></p> <p>(1) 以下の場合は自動売買注文が稼働停止します。</p> <p>(省 略)</p> <p>(2) 以下の場合は注文がエラーとなり発注もしくは約定しない可能性があります。注文がエラーとなった場合、自動売買注文が稼働停止となり再発注されません。自動売買で成立した建玉を保有している場合は、お客様ご自身で成行注文にて決済を行っていただく必要があります。</p> <p>(省 略)</p> <p>④複数の自動売買注文（自動売買グループ）を一度に発注する場合、全ての注文の発注、もしくは全ての注文の取消のいずれかになります。一部の注文のみ発注することはできません。なお、上記は注文がエラーとなる典型的なケースであり、上記以外でも注文がエラーとなる場合があります。</p> <p>(省 略)</p> <p>(6) カウンター（「カウンター」とは、最初の新規注文に対する決済注文約定後、「当該決済注文の取引価格からあらかじめ指定した値幅（カウンター値）にマークアップ手数料を加算した価格」または「あらかじめ指定した価格」により、再度自動で行う新規の指値注文をいいます。以下、同様。）およびフォロー（「フォロー」とは、最初の新規注文に対する決済注文約定後、「当該決済注文の約定価格からあらかじめ指定した値幅（フォロー値）に発注時のスプレッドを加算した価格」により、再度自動で行う新規の逆指値注文をいいます。以下、同様。）は、相場の状況により、自動売買注文の設定が変更され下記の通りに発注されます。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>く場合があります。詳しくは、当社ホームページ「システム障害発生時の対応」をご覧ください。</p> <p>(現行どおり)</p> <p><b>トライオートFXの自動売買に関する重要事項</b></p> <p>(1) 下記①～④の場合は自動売買注文が稼働停止します。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(2) 下記①～④の場合は注文がエラーとなり発注もしくは約定しない可能性があります。注文がエラーとなった場合、自動売買注文が稼働停止となり再発注されません。自動売買で成立した建玉を保有している場合は、お客様ご自身で成行注文にて決済を行っていただく必要があります。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>④複数の自動売買注文（自動売買グループ）を一度に発注する場合、全ての注文の発注、もしくは全ての注文の取消のいずれかになります。一部の注文のみ発注することはできません。なお、上記①～④は注文がエラーとなる典型的なケースであり、上記①～④以外でも注文がエラーとなる場合があります。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(6) カウンター（「カウンター」とは、最初の新規注文に対する決済注文約定後、「当該決済注文の取引価格からあらかじめ指定した値幅（カウンター値）にマークアップ手数料を加算した価格」または「あらかじめ指定した価格」により、再度自動で行う新規の指値注文をいいます。以下、同様。）およびフォロー（「フォロー」とは、最初の新規注文に対する決済注文約定後、「当該決済注文の約定価格からあらかじめ指定した値幅（フォロー値）に発注時のスプレッドを加算した価格」により、再度自動で行う新規の逆指値注文をいいます。以下、同様。）は、相場の状況により、自動売買注文の設定が変更され下記①～②の通りに発注されます。</p> <p>(以下、現行どおり)</p>

現 行	改正後
以上  2024年 <u>1</u> 月 <u>24</u> 日作成 2024年 <u>1</u> 月 <u>29</u> 日交付	以上  2024年 <u>3</u> 月 <u>27</u> 日作成 2024年 <u>4</u> 月 <u>1</u> 日交付